

## 第12回長浜市歴史まちづくり協議会 会議録

- 日 時 平成28年2月23日(火) 14:00～15:45
- 場 所 長浜市役所 西館1階 多目的ルーム1
- 出席者 奥貫隆、大場修、吉見静子、桐山恵行、小川敬子、中島誠一、吉井茂人、三浦良勝、北川雅英、今井克美(敬称略)
- 欠席者 岡絵理子、森良和、鹿野央、嶋田孝次(以上4人、敬称略)
- 傍聴人 0人
- 配付資料
- ・次第
  - ・資料1:認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 一覧
  - ・資料2:認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 新旧対照表
  - ・資料3:変更後長浜市歴史的風致維持向上計画(案)
  - ・資料4:社会資本総合整備計画(第2期長浜市中心市街地活性化のまちづくり推進計画)参考図面
  - ・資料5:平成27年度進行管理・評価シート(案)
  - ・参考資料1:長浜市歴史まちづくり協議会委員名簿
  - ・参考資料2:長浜市歴史まちづくり協議会規則

### ○会議録

#### 1 あいさつ

- ・都市計画課中川理事(省略)

#### 2 長浜市歴史的風致維持向上計画の変更について

(事務局)

- ・資料1～資料4に基づき説明

(委員)

- ・計画のP164の町家再生型まちなか居住プロジェクトの整備主体について、一般社団法人諫鼓山も追記すべきかと思われる。

(会長)

- ・事務局と相談の上、必要があれば修正してもらいたい。

(事務局)

- ・そのようにする。

(委員)

- ・計画の174ページ文化的景観保存整備事業の事業期間の終了年度が記載されていないが、何か意味があるのか。

(事務局)

- ・今後対象エリアを広げていく可能性もあり、期間については不確定であったため、終了年度を記載しなかった。今のところは、29年度以降も菅浦で事業を行う予定である。

(委員)

- ・計画期間とあわせて、終了年度を記載するべきではないか。

(事務局)

- ・事業自体は歴史的風致維持向上計画の計画期間とは関係なく続いていく予定である。
- ・事業期間の記載の仕方については確認の上、必要があれば修正することとする。

(副会長)

- ・事業概要の四足門の写真が2枚掲載されているが、1枚は集落の景観がわかるような写真に変更してはどうか。
- ・計画のP159 山蔵の位置図があるが、山蔵の名前が表示されていないため、各山蔵の位置を把握することができない。

(事務局)

- ・計画のP44には各山蔵の位置図が大きく掲載されているが、P159には、あまりスペースがないため、このような形になっていると考えられる。

(会長)

- ・山蔵の位置については、P44の図を参照するようにと記載するとよいのではないか。

(事務局)

- ・P159に注記することとする。

(副会長)

- ・計画のP177に歴史的風致形成建造物の位置図があるが、サイズが小さいため位置が把握しにくい。
- ・すべての歴史的風致形成建造物の位置が把握できるような図面はないのか。

(事務局)

- ・P181に、指定候補を含んだ歴史的風致形成建造物の位置図が大きく掲載されている。

(副会長)

- ・P78の絵図の赤線で囲ってある部分は何を指しているのか。

(事務局)

- ・P77に絵図についての記載があり、その内容と関連して、絵図に赤線の囲いが描かれている。その旨をP77ページに追記することとする。

(委員)

- ・計画のP1にある「計画策定の背景と目的」に、以前の計画変更について記載されているが、今回の変更については記載されていないので、内容を整理すべきである。

(事務局)

- ・記載内容を見直すこととする。

(委員)

- ・「取組み」については「取組」に記載を改めるとのことだが、P175の「伝統的町屋の再生と循環を持続する仕組みづくり」にある「仕組み」の送り仮名はこのままでよいのか。

(事務局)

- ・名詞で使用する「取組」については、送り仮名をとるよう文化庁から指摘を受け、修正する。これは、公用文で用いる漢字の表記のルールに従っているもので、「仕組み」の場合は、送り仮名をつけることとなっている。

### 3 長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

(事務局)

- ・資料 5 に基づき説明

(委員)

- ・P10 の長浜曳山祭保存伝承事業について、「長浜曳山祭、米原曳山祭、垂井曳山祭に三役として出場」とあるが、記載を改めるべきではないか。

(委員)

- ・三役修行塾という名ではあるが、実質的に養成しているのは太夫と三味線だけである。三役修行塾の活動ではないが、祭には長浜から振付も含めた三役を派遣している。

(事務局)

- ・「長浜曳山祭、米原曳山祭、垂井曳山祭に塾生を派遣」というように記載を改めることとする。

(委員)

- ・P23 の竹生島における景観の保全の取組の中に、タブノキの植樹の活動についても記載してはどうか。

(事務局)

- ・そのようにする。

(副会長)

- ・P25 の⑥北国街道木之本宿における景観形成の取組について、期間は H24 年度から H26 年度までとなっているのに、説明書きには現在も取組が行われているように記載されているが、問題ないのか。

(事務局)

- ・H26 年度に景観形成重点区域に指定しており、期間は H26 年度までとしているが、その後行っている木之本宿で景観形成を促進する取組についても記載したため、わかりにくくなってしまっている。

(副会長)

- ・木之本宿町並み研究会等の地元住民による景観に関連した取組について記載してはどうか。

(会長)

- ・P25 は進捗管理・評価の項目を記入するページである。木之本宿で行われている住民による取組については P26 の方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容に記載するとよいのではないか。

(事務局)

- ・事務局の方で記載の仕方を検討する。

(委員)

- ・ P5 や P26 等に改修前と改修後の写真が掲載されているが、改修箇所がわかりにくいいため、写真のサイズを大きくしてはどうか。また見にくい写真もあるので、撮り直してはどうか。

(会長)

- ・ 写真のサイズもなるべく統一するとよい。

(事務局)

- ・ そのようにする。

(副会長)

- ・ P11 の写真に女性の顔が大きく映っているが、使用許可はとれているのか。

(事務局)

- ・ 掲載可能な写真を観光協会のサイトから入手したものである。

(委員)

- ・ 景観形成重点区域内の屋外広告物について、不適切なものを規制する手法があるのか。置き型の電飾看板が設置されているのだが、規制の手段等はあるのか。

(事務局)

- ・ 長浜市屋外広告物条例を制定しており、エリアごとに一定の大きさを超える屋外広告物に対して基準を設けている。基準を守っていない広告物について指導を行っている。

(副会長)

- ・ P17 の修理前の写真は修理中の写真ではないか。写真の差し替え等を行うべきではないか。

(事務局)

- ・ そのようにする。
- ・ 委員の中のどなたかに、P33 の総括評価シートにある代表的な事業への外部評価コメントの記載をお願いしたい。前回は、大通寺と曳山祭に関連する事業については、中島委員にコメントを記入していただいております。今回もお願いしたい。また、今回新たに追加した、町家再生の取組については、吉井委員にコメントをお願いできればと考えている。

(委員)

- ・ 長浜まちづくり（株）で行った事業があるが、整備主体が評価を行うのはどうなのか。
- ・ 桐山委員にコメントの記入をお願いしてはどうか。

(会長)

- ・ 外部評価というのは、市の外という意味か。

(事務局)

- ・ 市の外部の者による評価と考えられる。整備主体が評価しても問題はないと考えられるが、ご意見を踏まえて、今回はコメントを桐山委員にお願いすることとする。

#### 4 その他（今後の予定について）

(事務局)

- ・ 今回の協議会で頂いたご意見を受けて、計画を修正し、3月18日までに国に計画の変更申請を行う。3月下旬に変更認定される予定である。

- ・進行管理・評価シートについても今回の意見を受けて修正し、4月28日までに国に提出する予定である。

(副会長)

- ・今後、歴史まちづくり協議会はどれくらいの頻度で開催されるのか。

(事務局)

- ・通常は年に1回か2回の開催である。

#### 4 閉会挨拶

- ・都市計画課中川理事（省略）